

重 要

平成30年12月 6日

平成30年度教員免許状一括申請をした学生へ 《宣誓書への署名捺印及び免許手数料の納入手続について》

教務課学域教務係

上記に該当する学生は、下記期間内に、教員免許状授与申請書の宣誓欄への署名捺印及び、免許申請手数料の納入手続を行いますので、必ず教務課学域教務係まで来ること。

なお、今回の手続を怠ると申請ができず、取下げ処理となるため、対象の学生は忘れることのないよう十分注意すること。

また、留年等により、平成31年3月に免許申請に必要な要件を満たすことが出来なくなった学生も、必ず窓口申し出ること。

記

- ・ 期間：平成30年12月10日(月)～平成30年12月17日(月)
[※ 平日 9:00～12:00 及び 13:00～17:00]
- ・ 場所：教務課学域教務係 (②番窓口)
- ・ 手数料：免許状1枚につき3,300円です。
[例：同一教科の中学校と高等学校の免許状を申請する場合は、6,600円です。]

注) 必ず朱肉を用いる印鑑 (シャチハタ等のスタンプ印は不可) を持参すること。

また、手数料はお釣りのないようにすること。

窓口には必ず本人が来て手続をすること。

【備 考】

「授与証明書」を申請している学生は、免許手数料とは別に1枚400円を用意すること。

〔 やむを得ない理由で期間内に来られない学生は、必ず事前に
教務課学域教務係 (担当：黒田) まで連絡すること。 〕